



平成21年3月17日

各 位

会 社 名 株式会社ディースリー
代表者名 代表取締役社長 伊藤 裕二
(JASDAQ・コード4311)
問合せ先
取締役コーポレート本部長 小嶋 正樹
(電話番号 03-5428-8830)

株式会社バンダイナムコゲームスによる当社株式等に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社バンダイナムコゲームスは、当社株式等に対する公開買付けを平成21年2月13日から平成21年3月16日まで実施していましたが、その結果について、同社より別紙のとおり公表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

以 上

(別紙)



平成21年3月17日

各位

会社名 株式会社バンダイナムコホールディングス
代表者名 代表取締役社長 高須 武 男
(コード番号 7832 東証第一部)
問合せ連絡先名 執行役員 経営企画本部長
浅古 有 寿
(TEL : 03-5783-5500)

会社名 株式会社バンダイナムコゲームス
代表者名 代表取締役社長 石川 祝 男

株式会社バンダイナムコゲームスによる株式会社ディースリー株式等に対する
公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

株式会社バンダイナムコホールディングス(以下、「バンダイナムコホールディングス」といいます。)及び100%子会社である株式会社バンダイナムコゲームス(以下、「バンダイナムコゲームス」又は「公開買付者」といいます。)は、平成21年2月12日開催の各社取締役会において、バンダイナムコゲームスが、株式会社ディースリー(コード番号4311、JASDAQ、以下、「対象者」といいます。)の発行済株式(但し、自己株式を除きます。)及び本新株予約権(下記「1. 本公開買付けの概要」の「(3) 買付け等に係る株券等の種類」に定義しております。以下、同様です。)の全てを、公開買付けにより取得すること(以下、「本公開買付け」といいます。)を決議し、平成21年2月13日から実施してまいりましたが、平成21年3月16日をもって終了いたしましたので、その結果につきまして下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、対象者はバンダイナムコゲームスの子会社となり、バンダイナムコホールディングスの連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 本公開買付けの概要

(1) 公開買付者の名称等(商号、本店所在地、代表者氏名)

株式会社バンダイナムコゲームス
東京都品川区東品川四丁目5番15号
代表取締役社長 石川 祝男

(2) 対象者の名称

株式会社ディースリー

(3) 買付け等に係る株券等の種類

①普通株式

(別紙)

②新株予約権

- ・平成15年1月30日開催の対象者定時株主総会決議並びに平成15年2月28日及び平成15年3月3日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された第1回新株予約権（以下、「第1回新株予約権」といいます。）
- ・平成17年1月28日開催の対象者定時株主総会決議及び平成17年9月13日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された第2回新株予約権（以下、「第2回新株予約権」といいます。）
- ・平成18年1月27日開催の対象者定時株主総会決議及び平成18年3月14日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された第3回新株予約権（以下、「第3回新株予約権」といいます。）
- ・平成18年6月22日開催の対象者定時株主総会決議及び平成18年10月17日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された第4回新株予約権（以下、「第4回新株予約権」といいます。）
- ・平成18年6月22日開催の対象者定時株主総会決議及び平成18年10月17日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された第5回新株予約権（以下、「第5回新株予約権」といいます。）
- ・平成19年6月21日開催の対象者定時株主総会決議及び平成19年12月18日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された第6回新株予約権（以下、「第6回新株予約権」といいます。）
- ・平成19年6月21日開催の対象者定時株主総会決議及び平成19年12月18日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された第7回新株予約権（以下、「第7回新株予約権」といいます。）
- ・平成20年9月17日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された第8回新株予約権（以下、「第8回新株予約権」といいます。）
- ・平成20年9月17日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された第9回新株予約権（以下、「第9回新株予約権」といい、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権、第5回新株予約権、第6回新株予約権、第7回新株予約権、第8回新株予約権及び第9回新株予約権を総称して、「本新株予約権」といいます。）

(4) 買付予定の株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した買付予定数	② 株式に換算した超過予定数
株 券	15,731 株	一株
新 株 予 約 権 証 券	一株	一株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	一株	一株
株 券 等 預 託 証 券 ()	一株	一株
合 計	15,731 株	一株

(注1) 「株式に換算した買付予定数」の下限(15,731株)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付け等を行う株券等の上限を設定しておりませんので、公開買付者が本公開買付けにより取得する株券等の最大の数(以下、「最大買付数」といいます。)は、株式に換算して23,166株となります。これは、対象者の平成21年2月12日提出の第18期第3四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の発行済株式総数(21,037株)に、平成21年1月1日以降公開買付け期間末日までに、本新株予約権(2,161個)の行使により発行又は移転(以下、「発行等」といいます。)した又は発行等される可能性のある対象者の株式の最大数(2,161

(別紙)

株)を加えた数から、本公開買付けを通じて取得する予定のない対象者が保有する自己株式数(平成21年2月12日現在32株)を除いた株式数です。

(注3) 公開買付け期間末日までに新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行等される対象者の株式についても本公開買付けの対象とします。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

平成21年2月13日(金曜日)から平成21年3月16日(月曜日)まで(22営業日)

(6) 買付け等の価格

① 普通株式 1株につき金62,000円

② 新株予約権

- ・第1回新株予約権 1個につき金1円
- ・第2回新株予約権 1個につき金1円
- ・第3回新株予約権 1個につき金1円
- ・第4回新株予約権 1個につき金1円
- ・第5回新株予約権 1個につき金1円
- ・第6回新株予約権 1個につき金1円
- ・第7回新株予約権 1個につき金1円
- ・第8回新株予約権 1個につき金1円
- ・第9回新株予約権 1個につき金1円

2. 買付け等の結果

(1) 応募の状況

株券等種類	株式に換算した買付予定数	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	15,731株	19,990株	19,990株
新株予約権証券	—株	—株	—株
新株予約権付社債	—株	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株	—株
合計	15,731株	19,990株	19,990株

(2) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が「株式に換算した買付予定数」の下限(15,731株)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数(19,990株)が「株式に換算した買付予定の下限」以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(別紙)

(3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 ー%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	60 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.26%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	19,990 個	(買付け等後における株券等所有割合 86.29%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 ー%)
対象者の総株主の議決権の数	21,005 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者の平成21年2月12日提出の第18期第3四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては本新株予約権が行使されることにより発行等した又は発行等される可能性のある対象者の株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては分母を、対象者の平成21年2月12日提出の第18期第3四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の発行済株式総数(21,037株)に係る議決権の数(21,037個)に平成21年1月1日以降公開買付け期間末日までに本新株予約権の行使により発行等した又は発行等される可能性のある対象者株式に係る議決権の数(新株予約権2,161個の行使により発行等した又は発行等される可能性のある株式2,161株に係る議決権2,161個)を加えた数(23,198個)から、本公開買付けを通じて取得する予定のない対象者が保有する自己株式数(平成21年2月12日現在32株)を除いた数(23,166個)として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(5) 買付け等に要する資金 1,239百万円

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券エスエムビーシー株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日 平成21年3月24日(火曜日)

(別紙)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした各本店若しくは全国各支店にてお支払いします。

(7) 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社バンダイナムコゲームス

東京都品川区東品川四丁目5番15号

株式会社ジャスダック証券取引所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

(1) 本公開買付け後の予定（いわゆる二段階買収に関する事項）

バンダイナムコゲームスは、本公開買付けにおいて対象者の発行済株式の全て（但し、自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、平成21年2月12日付「株式会社バンダイナムコゲームスによる株式会社ディースリー株式等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」において公表しておりますとおり、以下に述べる方法により、対象者を完全子会社化することを予定しております。

具体的には、本公開買付けが成立した後に、バンダイナムコゲームスは、(i)①対象者において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、対象者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うこと、及び③対象者の当該株式の全部取得と引き換えに別個の種類の対象者株式を交付すること、以上①乃至③を付議議案に含む株主総会、並びに(ii)上記(i)②の定款一部変更を付議議案に含む対象者の普通株主による種類株主総会の開催を対象者に要請する予定です。なお、バンダイナムコゲームスは、上記の株主総会及び種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

上記の各手続が実行された場合には、対象者の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て対象者に取得されることとなり、対象者の株主には当該取得の対価として対象者の別個の種類株式が交付されることとなりますが、交付されるべき当該対象者株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、法令の手に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該対象者株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該対象者株式の売却の結果、当該株主に交付される金銭の額については、本公開買付けの買付価格を基準として算出する予定です。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付する対象者株式の種類及び数は、本日現在未定であります。対象者が、バンダイナムコゲームスの完全子会社となるよう、本公開買付けに応募されなかった対象者の株主に対し交付しなければならない対象者株式の数が1株に満たない端数となるよう決定する予定であります。上記(i)②の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、(a)少数株主の権利保護を目的として会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる権利を有しており、また、(b)同様の趣旨に基づき、全部取得条項が付された株式の全部取得が株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主は

(別紙)

当該株式の取得価額の決定の申立てを行うことができます。これらの(a)又は(b)の方法による1株当たりの買取価格及び取得価額は、最終的には裁判所が判断することになるため、本公開買付けの買付価格とは異なることがあります。これらの方法による請求又は申立てを行うにあたっては、その必要手続等に関しては株主各位において自らの責任にて確認され、ご判断いただくこととなります。

なお、本公開買付けは、上記株主総会における対象者の株主の賛同を勧誘するものではありません。

また、上記方法については、関係法令についての当局の解釈等の状況、本公開買付け後のバンダイナムコゲームスの株券等所有割合又はバンダイナムコゲームス以外の対象者株主の対象者の株式の所有状況等によっては、それと同等の効果を有する他の方法を実施し、また実施に時間を要する可能性があります。但し、その場合でも、バンダイナムコゲームス以外の対象者の株主に対しては、最終的に金銭を交付する方法により、完全子会社化することを予定しております。

なお、本公開買付けその後の完全子会社化に伴う各種手続の実行によって交付される対価としての金銭の受領、又は当該手続の実行に係る株式買取請求による買取り等の場合の税務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認いただきますようお願いいたします。

また、本新株予約権については、本公開買付けが成立したものの本新株予約権の全てを取得できなかったことから、バンダイナムコゲームスは、対象者に対して、本新株予約権を消滅させるために必要な手続を行うことを要請し、対象者は、かかる要請に応じて、本新株予約権を消滅させるために必要な手続を行う場合があります。

(2) 本公開買付け後の経営方針等について

バンダイナムコゲームスは、平成17年9月に株式会社バンダイ（以下、「バンダイ」といいます。）と株式会社ナムコ（現バンダイナムコゲームス）の経営統合により設立されたバンダイナムコホールディングスの完全子会社となりました。その後、平成18年3月にバンダイの家庭用ゲームコンテンツ事業部門を会社分割により承継しております。また、平成20年4月に家庭用ゲームコンテンツ及び業務用ゲーム機器事業を行っていた株式会社バンプレストを吸収合併により、承継いたしました。以上の経緯を経て、現在において、バンダイナムコゲームスは、家庭用ゲームコンテンツの企画開発販売、業務用ゲーム機器の企画開発販売及びモバイルコンテンツの企画開発販売等の事業を展開しております。

バンダイナムコゲームスの親会社であるバンダイナムコホールディングスは、その傘下に多数のエンターテインメント系企業を擁し、エンターテインメント事業を総合的に展開する企業集団（以下、「バンダイナムコグループ」といいます。）を形成しております。

バンダイナムコグループは、トイホビー・アミューズメント施設・ゲームコンテンツ・ネットワーク・映像音楽コンテンツの5つの「戦略ビジネスユニット（以下、「SBU」といいます。）」と各SBUをサポートする関連事業会社から構成されており、その中でバンダイナムコゲームスは、ゲームコンテンツSBUの主幹会社として、SBU内の各企業と連携し、ゲームコンテンツ事業領域において、事業戦略を遂行しております。

バンダイナムコグループでは、平成21年4月からの新中期経営計画をグローバル市場での成長に向けた基盤整備の3ヵ年と位置づけており、その中で、バンダイナムコゲームスが中心に展開する「ゲームコンテンツSBU」を将来のグループ成長のため、積極的な投資を行いグローバル展開の拡大を目指す事業領域としております。平成21年4月には、そのための組織再編の一環としてモバイルコンテンツなどネット

(別紙)

ワークビジネスにおける総合力を強化するとともに、異なる強みの融合により、新たなコンテンツや事業の創出を図ることを目的にバンダイナムコホールディングスの完全子会社であるバンダイネットワークス株式会社を吸収合併により承継することを決定しております。

なお、ゲームコンテンツSBUでは、新中期経営計画において、家庭用ゲームコンテンツ事業を重要な成長事業領域として位置づけており、米国及び欧州での中長期の成長及び日本国内での確固たるユーザーの獲得を最重要視しております。また、新中期経営計画の実現のため、新たなコンテンツの創出や展開を家庭用ゲームコンテンツ事業だけではなく、モバイルコンテンツ事業との連動により強化していくことを計画しております。

一方、対象者は、家庭用ゲームコンテンツ事業及びモバイルコンテンツ事業の両分野において、各種家庭用ゲーム機及び携帯電話端末が持つ様々な特徴やライトユーザーからコアゲームユーザーまでの異なる嗜好に対応すべく多種多様な商品・サービスを提供し、既存のゲームユーザーの満足度の向上を図るとともに、潜在的なゲームユーザーを掘り起こし獲得するため、事業間のシナジーの創出に注力し、コンテンツのマルチ展開及びグローバル展開を進めております。特に家庭用ゲームソフト及び携帯電話向けコンテンツにおいて「SIMPLEシリーズ」「SIMPLE100シリーズ」が、高い評価を得ており、また、海外においては家庭用ゲームソフトの「BEN10」シリーズ、「NARUTO」シリーズが好調に推移しております。

現在、ゲームコンテンツ市場は、日本においては減少傾向にあるものの、手軽に楽しむことができるカジュアルゲームやファミリーで楽しむことができるゲームコンテンツの人気の高まる傾向にあるほか、欧米地域においては、今後も市場規模拡大が続くものと見込まれます。また、モバイルコンテンツ配信などのネットワーク関連市場においては、技術革新やネットワークコンテンツ・サービスの多様化により、事業環境の大きな変化と参入企業の増加による競争激化に直面しております。

このような環境下において、バンダイナムコゲームス及び対象者は、両社の強みを活かすべく、以下の内容についての協業の可能性について検討・協議を進めてきました。

- ・バンダイナムコゲームスによる対象者が得意とするカジュアルゲームとの協業、バンダイナムコグループの他SBUとの連動によるゲームコンテンツ展開の更なる拡大及びコンテンツ価値の最大化。
- ・対象者によるバンダイナムコゲームスが保有する幅広い出口（家庭用ゲームコンテンツ事業、業務用ゲーム機器事業、モバイルコンテンツ事業）に対するコンテンツ活用（マルチコンテンツ展開）。
- ・バンダイナムコゲームス及び対象者による両社が保有する技術（ゲーム開発エンジン等）の共有による開発の効率化、共同での海外展開によるスケールメリットの創出及び既に協業関係があるモバイルコンテンツにおけるより一層の協力関係の構築等。

バンダイナムコゲームス及び対象者は検討・協議を進めていく中で、環境変化が激しい業界の中で勝ち抜き、グローバル展開をより一層強化するためには、両社が一つのグループとして、一体となり競合優位性があるコンテンツ展開により事業拡大を図っていくことが最良の選択であるという結論に至り、バンダイナムコゲームスは、対象者を完全子会社化する目的で、本公開買付けを実施することを決定いたしました。本公開買付けにより対象者の発行済株式の全て（但し、自己株式を除きます。）を取得できない場合には、上記「(1) 本公開買付け後の予定（いわゆる二段階買収に関する事項）」記載の方法により、対象

(別紙)

者の株主に対して株式に代わる対価の交付を受ける機会を提供しつつ、対象者を完全子会社化することを計画しております。

バンダイナムコゲームスは、本公開買付け後及び対象者の完全子会社化後、①対象者が海外で展開し好評を得ている「BEN10」シリーズ等との協業による海外でのコンテンツ展開の拡充、②対象者保有コンテンツをバンダイナムコグループの他SBUと連動させることによるコンテンツ価値の最大化、③米国コンテンツ開発において両社が保有する技術（ゲーム開発エンジン等）の共有による開発効率の向上、④バンダイナムコゲームス保有コンテンツを対象者のカジュアルゲームシリーズへ活用、フルラインナップ体制の構築、⑤対象者保有コンテンツをバンダイナムコゲームスが保有する幅広い出口への活用（マルチコンテンツ展開）、⑥モバイルコンテンツの共同開発・共同展開、⑦バンダイナムコゲームス及び対象者のノウハウを融合した新たなコンテンツの創出及び新たな遊びの提案、⑧バンダイナムコゲームス及び対象者との相互人材交流、⑨バックオフィスを中心とした業務の効率化等の施策を検討・実行することにより、両社の強みを活かし、寡占化が加速する市場において、スケールメリットの創出、確固たる優位性の構築を実現し、バンダイナムコゲームス及び対象者の企業価値の向上を図ることを計画しております。

(3) 今後の業績への影響の見通し

本公開買付けによる業績への影響については精査しており、バンダイナムコゲームスの親会社であり東京証券取引所市場第一部上場会社であるバンダイナムコホールディングスの連結業績予想の修正の必要及び公表すべき事実が生じた場合には、取引所の適時開示規則に基づき、速やかに公表いたします。

II. 子会社の異動について

1. 子会社株式を取得したバンダイナムコゲームス（バンダイナムコホールディングスの子会社）の名称等
上記Iの1.（1）記載の通りです。

2. 異動の理由

本公開買付けの結果、平成21年3月24日（決済開始日）付で、対象者はバンダイナムコゲームスの子会社となり、バンダイナムコホールディングスの連結子会社となる予定です。

3. 異動の方法（公開買付けによる取得）

上記I記載の通りです。

4. 異動する子会社の概要

(1)商号	株式会社ディースリー
(2)代表者	代表取締役社長 伊藤 裕二
(3)所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号
(4)設立年月日	平成4年2月5日

(別紙)

- (5) 主な事業の内容 (1) グループ全体の経営戦略の策定及び統括機能
(2) ワールドワイド展開を行うゲームコンテンツの保有と供給機能
(3) グループ全体のリスクコントロール機能
(4) グループ全体の間接部門のシェアードサービス機能
(5) グループ全体の IR・広報機能
- (6) 決算期 3月31日
- (7) 従業員数 174人 (連結 平成20年12月31日現在)
- (8) 主な事業所 東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号 (本社事務所)
- (9) 資本金 1,737百万円 (平成20年12月31日現在)
- (10) 発行済株式総数 21,037株 (平成21年2月12日現在)
- (11) 大株主構成および所有割合

フィールズ株式会社	57.04%
伊藤 裕二	17.11%
エイチエスピーシーファンドサービスズクライアントアカウント 500 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2.98%
柿木 淳	1.15%
GVC 2号投資事業組合	1.04%
西川 桃子	0.91%
岡島 信幸	0.67%
株式会社ソロ	0.63%
株式会社タカデン	0.36%
南里 昌弘	0.33%
有限会社こむりんく	0.33%

(平成20年9月30日現在)

(注1) 対象者は、対象者の第18期第3四半期報告書(提出日:平成21年2月12日)を提出しております。同第3四半期報告書によれば、対象者において、大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(12) 最近事業年度における業績の動向

(連結)

	平成19年3月期	平成20年3月期
売上高	9,784百万円	14,286百万円
営業利益	542百万円	1,069百万円
経常利益	594百万円	414百万円
当期純利益	147百万円	293百万円
総資産	8,804百万円	13,519百万円
純資産	4,019百万円	4,206百万円
1株当たり配当金	600円	2,800円

(別紙)

5. バンダイナムコゲームスによる取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 0株 (発行済株式総数に対する所有割合 0.00%) |
| (議決権の数 | 0個) |
| (2) 取得株式数 | 19,990株 (取得価額 1,239百万円) |
| (議決権の数 | 19,990個) |
| (3) 異動後の所有株式数 | 19,990株 (発行済株式総数に対する所有割合 95.02%) |
| (議決権の数 | 19,990個) |

6. 異動の日程 (予定)

平成21年3月24日 (火曜日) 本公開買付けの決済開始日

7. 今後の見通し

業績への影響については精査しており、バンダイナムコゲームスの親会社であり東京証券取引所市場第一部上場会社であるバンダイナムコホールディングスの連結業績予想の修正の必要及び公表すべき事実が生じた場合には、取引所の適時開示規則に基づき、速やかに公表いたします。

以 上

<報道関係者のお問合せ先>

株式会社バンダイナムコホールディングス 広報IR担当 田上・町田

Tel : 03-5783-5503